

白石町議会 議長

うちの
内野 さよ子さん

管理栄養士として病院勤務や仕事と家庭の両立支援相談員などとして従事した後、1999年10月、合併前の旧白石町議会議員選挙で初当選し2期務めた。3町合併に伴い実施された2005年1月の白石町議会議員選挙からは、6期連続当選し、総務委員長、副議長などを歴任。
現在、NPO法人女性参画研究会・さが副理事長、日本栄養士連盟佐賀県支部長。



CONTENTS

P2-3

男女共同参画センター

特集インタビュー

白石町議会 議長 内野 さよ子さん

P4-5

佐賀県DV総合対策センター

・11月12日～11月25日は
「女性に対する暴力をなくす運動」期間
・女性に対する暴力の根絶を呼びかける
「パープル・ライトアップ」

P6-7

生涯学習センター

・まなびいフェスタ実行委員紹介
・こんにちは！公民館
・「県民カレッジ夢バレットさが」ってなあに？
・「県民カレッジの集い」のお知らせ

P8

アバンセ館長企画レポート

・「大学生×令和の七賢人プロジェクト」

白石町議会 議長

うちの 内野 さよ子 さん

2025年2月に、佐賀県内の町議会では、女性として初めて議長に就任された内野さよ子さん。これまで、町議会議員としての活動のほか、男女共同参画社会づくりや地域の女性団体での活動を続けてこられました。

町議会議員の原点や、アバンセや男女共同参画の推進に関わるようになったきっかけについて、お話をうかがいました。

町議会議員の原点とアバンセや男女共同参画との出会い

旧白石町の女性が、1985年に第1回佐賀県海外派遣事業「婦人の翼」で、ケニアで開催された「第3回世界女性会議」のNGOフォーラムへの参加と、スウェーデンとイギリスの女性活動の視察に派遣されました。帰国後に開催された報告会で、当時のスウェーデンでは、仕事と育児の両立支援制度が整備されていることを知り、感銘を受けました。

その後、その女性は、旧白石町議会議員を2期務められ、「女性議員の継承」ということで町議会議員への立候補を勧められたことが、私が議員になるきっかけでした。

1995年10月の旧白石町議会議員選挙に初めて立候補しました。①「女性議員の継承」、②「政治を身近なものに」、③「生活の実感を町政に」という3点を柱に挑戦しましたが、残念ながら落選しました。声をかけてくださった先輩議員からは、「やっぱり、いつの世も出る杭は打たれるね。」と言われたのが、深く心に刻まれました。また、当時開館したばかりの「佐賀県立女性センター（現：佐賀県立男女共同参画センター）」は、私たち女性の期待のシンボルになるし、愛称の「アバンセ」は「前進」という意味だから、内野さんも前進して頑張りなさい。」との励ましの言葉もいただきました。

1996年4月から3年間、国の外郭団体で仕事と家庭の両立支援相談員として、「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業法」について、事業者訪問や給付金説明会を開催する仕事をしました。その間、先輩議員の話を思い出し、私自身も佐賀県の海外派遣事業に応募して、スウェーデンに行く機会を得ました。スウェーデンでは、父親がベビーカーを押す光景が普通にあり、当時の日本での光景との違いに気づかされました。

1996年7月には、アバンセで知り合った女性達10数名と一緒に、「女性参画研究会・さが」（現：NPO法人女性参画研究会・さが）を立ち上げ、①「女性議員のいない市町村をなくそう」、②「審議会等委員の女性比率を少なくとも30%にしよう」という2つの目標を掲げて活動を始めました。

1999年10月には、再度、旧白石町議会議員選挙に立候補し、当選。町議会議員としての1期目がスタートしました。「女性議員の継承」への想いと、同年6月に「男女共同参画社会基本法」が制定されたこと、戦後に祖母が隣町で女性議員を務めたこともあり、「女性もできる!」と思ったことが原動力になりました。

町議会議員になってから

前職の経験を活かしたことや家族の賛成と協力が得られ、家庭内の性別役割分業意識は少しずつ改善されていきました。食事の準備は、管理栄養士という仕事の経験から苦にはならなかったのですが、議員活動と家庭の両立が難しいと感じたことは、特にありませんでした。



これまで実現できたことの中で、男女共同参画の視点でいえば、①働く女性が多くなり、学童保育の必要性についてアンケート調査をした結果、旧白石町で学童保育を開設できたこと。②白石町の審議会・委員会等の女性委員比率を、2024年に目標の40%に近い39.6%^{*1}を達成できたこと。そして、白石町防災会議の女性委員は、2024年に条例改正をし、22人中2人(9.0%)から、今年6月の防災会議では、24人中7人(29.1%)^{*2}まで増やすことができたこと。③若い女性の町からの流出について一般質問をし、執行部からも、男女共同参画の推進の必要性について答弁を得られたことが挙げられます。中でも、学童保育の設置を実現できたことは、議員になったばかりの頃に実現できたことだったので、大変嬉しかったことを記憶しています。

他にも、県内の町では早い時期に「白石町議会基本条例」(2011年12月)と「白石町議会議員政治倫理条例」(2014年4月)を制定したこと、議長・副議長選挙では、全員協議会での所信表明の実施、城跡の国史跡指定を目指した予算化と調査の開始、農地の土地改良事業・暗渠排水事業の予算化の実現に、やりがいを感じています。いずれも、個人の力だけではなく、同僚議員や執行部との議論の結果、賛同を得て実現できたことです。



議長・副議長の仕事と役割とは

議長の権限として、地方自治法104条で、議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理し、議会を代表すると規定されています。また、白石町議会基本条例第4条で、中立・公正な職務遂行に努め、民主的な議会運営を行うことが規定されており、それらを踏まえて、①議事の進行・運営の充実、②議員の意見を聞くこと、③適切な答弁を促すことに努めています。

前期は、副議長を務めましたが、副議長には、議長の補佐と議長が不在の際に代役となる役割があります。実際に、議長に就任してからは「対話」を重視しています。議員同士の「対話」や「討議」はもちろんのこと、副議長や執行部とお互いに相談や意見を聞きながら、どうしたら成果が生まれるような議事進行ができるかを考えています。

議長・副議長になる前と後でも、議員の仕事についてのやりがいや魅力は同じです。議長になってからは、近隣の市町議会の議長との連携も大切にしています。今後、県内の他の市町で実施しているような「子ども議会」も、議会で合意が得られれば挑戦してみたいですね。



自治会や地域で女性の参画を進めるために取り組んでいること



白石町の審議会・委員会等の女性委員比率は上昇していますが、地域、自治会などへの女性の参画率は数%と、低い状況です。町内の各女性団体は会員減少の課題があり、地域で女性をもっと参画していくためには、女性団体同士の連携が必要という声が上がりました。そこで2年半の準備期間を経て、2022年に6つの女性団体が連携して「白石町女性団体連絡会」を立ち上げました。この連絡会では、自治会や自主防災組織で、役職に就く女性の有無に関するアンケート調査を実施したり、白石町へ自治会等で女性の参画や選任を促す仕組みづくりのほか、女性対象の防災研修を要望したりしています。

県内の市町議会の女性議員比率は、平均で14.5%^{*3}と、女性議員が少ない現状があります。これから議員をめざしたい人への応援メッセージをお願いします。

だれもが暮らしやすいまちや多様な社会の形成の実現のためには、政策・方針決定の場に女性の参画や女性議員の存在が必要です。まずは、「女性の視点」を大事にしてほしいですね。それが議会で質問する時の強みにもなります。

私が議員になった頃と比べると、法律や規則が充実してきて、女性が議員になりやすい環境が整ってきたことも伝えたいですね。

例えば、地方議会議員も、出産・育児を理由に休めるようになったこと、白石町議会では、傍聴規則を改正し、親子での傍聴ができるようになったこと、白石町審議会・委員会等の女性委員比率は目標をほぼ達成できたことなど、環境は徐々に変化してきています。

自分達が住んでいる自治体で、どのようなことが審議されているか、ぜひ議会の傍聴をしてほしいです。議会傍聴をすると、審議内容はもちろんのこと、その議会の雰囲気を感じられます。政治に関心のある方や議員になりたい方は、ぜひ、足を運んでみてください！

*1 出典：「内閣府 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(原則2024年4月1日現在)

*2 白石町防災会議条例が改正(2024年4月1日施行)され、定数が22人から24人以内へ変更。

*3 出典：「佐賀県男女共同参画の現状と施策」(令和6年版)2024年12月21日現在

*現在の白石町は、2005年に旧白石町、旧有明町、旧福富町の3町が合併し、今年、合併20周年を迎えた。

知って
いますか?

「女性に対する暴力の根絶を呼びかけるパープル・ライトアップ」

11月12日から11月25日は

「女性に対する暴力をなくす運動」期間です



女性に対する暴力根絶の
ためのシンボルマーク

●女性に対する暴力をなくす運動とは

配偶者等からの暴力(DV)、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等の暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

このような被害は、女性が被害者になることが多いことから、国は、女性に対する暴力の予防と根絶に向けて、地方公共団体や民間団体との連携・協力の下、毎年11月12日～25日までの2週間を、「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定め、社会の意識啓発の取組強化を呼びかけており、全国の地方公共団体では、イベントやパネル展の実施など、様々な活動を行っています。

●パープル・ライトアップ



運動期間中は、女性に対する暴力根絶のシンボルである「パープルリボン」にちなみ、全国のタワーやランドマークなどが、パープルにライトアップされます。パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。

令和6年度は、全国47都道府県、450か所以上の施設で実施されました。

佐賀県内では、佐賀市、唐津市、鳥栖市、伊万里市、武雄市でパープル・ライトアップを実施し、女性に対する暴力根絶のメッセージを発信しました。令和7年度の実施場所については、アバンセホームページ(DV総合対策センターページ)で、お知らせします。



令和6年度「女性に対する暴力を
なくす運動」期間のポスター



女性に対する暴力を
なくす運動
(内閣府HP)

令和6年度佐賀県内で行われたパープル・ライトアップ



佐賀県内で「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて実施するイベント

詳細は
ホームページで
お知らせ
いたします



DV総合対策センター
HP

女性のための護身術講習

NPO法人ライフライツインパクト東京代表・護身インストラクターの森山奈央美さんに、自尊感情向上のための講話と、護身術の実技についてご指導いただきます。

日時 令和7年10月25日(土) 13時～16時

会場 アバンセ 2階 音楽スタジオ



令和6年度の様子(アバンセ 音楽スタジオ)



横断幕



令和6年度啓発展示
(アバンセ 展示ギャラリー)

DV防止啓発展示

11月に、佐賀県庁県民ホールやアバンセなどで実施します。

会場では、啓発パネル展示のほか、パープルリボンを飾りつけたホワイトツリーのライトアップを行います。また、アバンセ北口では、この運動を知ってもらうための横断幕を掲出します。県内各地で実施するパープル・ライトアップにも、ぜひご注目ください。

DV、デートDV、性暴力を防止するための啓発活動

毎年11月に、国際ソロプチミスト佐賀有明のみなさんと、JR佐賀駅南口で、DVやデートDV防止啓発リーフレットや、性暴力救援センター・さが(さがmirai)のリーフレットを配布し、佐賀駅を利用する若者に対して、DVやデートDV、性暴力の防止について呼びかけを行っています。令和5年度からは、国際ソロプチミスト佐賀のみなさんと合同で行っています。

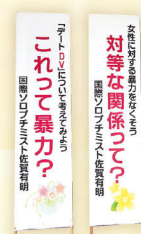
令和7年度は、初めての取り組みとして、各国際ソロプチミストの会員のみなさんが、各主要駅で、同日同時刻に一齐に実施される予定です。



国際ソロプチミスト佐賀有明、
国際ソロプチミスト佐賀のみなさん
(令和6年度 佐賀駅南口)

長年、活動을続けてこられた国際ソロプチミスト佐賀有明のみなさんにメッセージをいただきました。

「あなたとわたしの心と体を大切に…」この言葉に導かれ活動しています。毎年11月に「女性と女兒に関する暴力撤廃デー」キャンペーン活動を、佐賀駅で始めて10年以上になります。今後もひとりでも多くの学生の皆さんが、お互いを理解し尊重し合えるようこの活動を継続し、佐賀県全域に広がることを願っています。



ひとりで抱え込まずご相談ください

相談
無料
秘密
厳守

● DV専用相談

(電話・面談:予約制)

TEL 0952-23-3630



アバンセHP(相談一覧)

● 性暴力救援センターさが(さがmirai)

TEL # 8891 (はやくワンストップ)



さがmirai HP

性別に関わらず相談をお受けしています

● 女性のための総合相談

(電話・面談:予約制)

TEL 0952-26-0018

● 男性総合相談

(電話・面談:予約制)

TEL 080-6426-3867

詳細はHPをご覧ください

お問い合わせ

佐賀県DV総合対策センター(アバンセ内)

TEL 0952-28-1492

まなびいフェスタ2025

11月9日(日)
10:00～16:00

少年自然の家のクラフト教室・ものづくりワークショップ・ミニマルシェ等、
子どもも大人も楽しめるイベントがもりだくさん!! みんなで遊びに来てね♪

オープニング
イベントはホールで
10:00スタート!!

今年のテーマは…



まなび^{むげん}∞ 界限
～とびだせ!!無限の未来へ～



まなびは、年齢・性別・国籍など関係なく誰にでも開かれています。
まなびは、遊びのように楽しくときめいたり、癒されたり…
☆自分の枠を超え とびだしていこう☆

6月から高校生・大学生の6名を含む12名の委員で実行委員会がスタート!



テーマの
キーワード出し



どんなテーマが
良いか検討中



委員長からのメッセージ

委員長の
池部さん
(大学生)



こんにちは!今年のまなびいフェスタに実行委員として参加できることを心から楽しみにしています!いくつかになってもまなびは広がります。まなびいフェスタを通じて、またひとつ皆さんのまなびが広がればいいなと思っています。私自身、委員会を通して、たくさんのまなびを得られています。当日は、一人ひとりが主役となり、みんなで作りあげる最高のフェスタにしましょう!

詳しくは
こちら
▶▶▶



お問い合わせ

0952-26-0011

こんにちは! 公民館

鳥栖市旭まちづくり推進センター

鳥栖市の南西部に位置し、約12,000人が暮らす旭地区。緑豊かな自然と田畑が広がる田園地帯には新興住宅地が増え、年々、世帯数・人口ともに増加しています。そんな地域の中心にあるのが旭まちづくり推進センター。「誰でも気軽に立ち寄れる場所でありたい」という思いで日々、住民の皆さんを迎えています。

センター職員に聞きました

旭 地区には地区外から転入してくる人が多く、子どもの人数も増えています。地域の未来を考えると、子どもたちが一旦外に出て行っても、「旭は良いところだから」と戻って来てくれることが大事です。そのためにも、センターができることを率先してやっていくとの思いで取り組んでいます。

地 域の人たちとこれからの旭について話し合い、多世代(次世代)交流に力を入れることにしました。小学生が対象の「子ども教室」では親や祖父母と一緒に参加する教室があり、子どもたちと地域の大人と一緒に体験しながら学び、顔見知りになる場になっています。「子どもたちの興味関心が広がるきっかけになれば」と、年間で約10教室を開催しています。一方で、以前から中学生対象の事業を行う難しさを感じていました。それを打開したくて、料理教室や英会話教室の大人クラスへの参加を中学生にも呼びかけました。

佐賀県には現在、約130館の公民館等施設(*)があります。このコーナーでは、地域に根を下ろし、住民のみなさんと共に様々な活動に取り組む県内の施設を紹介します。

(※) まちづくり推進センター、コミュニティセンター、市民センターを含む。



思っていた以上に反応が良く、今では毎回、中学生も一緒に学んでいます。

子どもたちの学びたい気持ちやモチベーションが高まる一助になればと、「県民カレッジ夢パレットさが」のジュニア手帳を活用しています。教室に参加して手帳に単位シールがたまったら、センターで認定証書の授与を行い、子どもたちの頑張りを応援しています。

これからも、地域の世代をつなぐような場所として、皆さんの学びや活動を支えることができるように、小さなことでもチャレンジしていきたいと思っています。

工作教室



「県民カレッジ 夢パレットさが」単位認定証書を授与



親子参加の「子ども教室」(竹笛作り)



将棋教室



「県民カレッジ 夢パレットさが」ってなあに?

- 佐賀県が県民の皆様の生涯学習を応援するシステム
- 年齢問わず、誰でも、いつでも入学(無料!)
- 県内のいろんな講座や教室の情報を提供中



講座を受けてシールをためると学長(県知事)より認定証書を交付! 記念品あり♪



詳しくはこちら



「県民カレッジの集い」 夢パレットさが

要事前申込
参加無料

「恐竜発掘最前線! in 2025」

ダイナソー小林が
アバンセにやってくる!!

講師 **小林 快次さん**
(北海道大学総合博物館教授)

日時 **12月7日(日) 14:00~16:30**

対象 県民カレッジ入学者および
入学希望者(申込時に入学可)
※但し佐賀県内在住、在学、
在勤者に限る

会場 **アバンセ ホール**
(定員300名程度)

詳しい内容は
こちら





わくわく!

大学生主体の アバンセ館長企画発進!



「大学生×令和の七賢^{みらい}KEN人プロジェクト」

アバンセ開館30周年「らしく、あたらしく」にちなんで館長企画がスタート!

佐賀県内で自分らしく新しい活動をしている40代以下の社会人7名と大学生との対談集を作成します。
名付けて、令和の七賢^{みらい}KEN人プロジェクト。公募で集まった佐賀県内大学生10名が、それぞれの得意分野を
生かしてチャレンジ中! 対談集は3月発行予定。SNSで随時経過を発信していきます。お楽しみに〜!



ACCESS



- JR佐賀駅から徒歩約10分
- 駐車場に限りがありますので、できるだけ公共の交通機関をご利用ください。
- 開館時間：火～土 8:30～22:00 日・祝 8:30～17:00
休館日：毎週月曜日、12月29日～1月3日
- アバンセは佐賀県立男女共同参画センター・佐賀県立生涯学習センターの愛称です。
- 「アバンセ (avance)」はスペイン語で「前進」という意味です。
- 『アバンセNOW』はアバンセの今をお伝える情報誌です。

P アバンセ南出入口に屋根付身障者用駐車場(5台分)があります。 ※どんだんどの森周回路は一方通行です。